

2024

4 / 1

広報すながわ  
第 2276 号



HOKKAIDO  
SUNAGAWA

CatalogPocket



電子版で多言語・読み上げ機能

(cover)

砂川キッズジャズスクール成果発表会



<市の人口 - 2月末現在 - >

- ・世帯数 8,479 世帯 (-11)
- ・人口 15,447人 (-41)
- ・男 7,177人 (-17)
- ・女 8,270人 (-24)

※ () 内は前月比。

砂川市公式LINEアカウント



もしものとき、必ず役に立つ

### PickUp

- ・令和 6 年度市政執行方針・教育行政執行方針
- ・新たな助成事業のお知らせ
- ・パスポートのオンライン申請が始まります
- ・世界自閉症啓発デー・発達障害啓発週間

など

令和6年度

# 市政執行方針・教育行政執行方針

## 市政執行にあたって

令和6年度は、市長として初めて編成する当初予算であります。昨年4月の市長就任以来、「子育てするなら砂川」という想いを寄せながらこの1年を駆け抜けてまいりました。小学生以下の医療費の無料化、小・中学校給食の無償化を早く実施してまいりましたが、本年は、子どもの医療費の自己負担無料化を中学生・高校生等まで拡大するとともに、保育所・幼稚園においても副食費の無償化をすべての児童に適用するほか、砂川天使幼稚園の給食サービス一部導入に伴う保護者負担の軽減を図るなど、支援の充実を図ってまいります。また、保育所および病児・病後児保育施設において、使用済みおむつを各施設で処理するための環境整備を図るほか、「乳児おむつ無料クーポン券」を「乳児すこやか応援クーポン券」に改め、クーポンを活用できる対象商品を拡充し保護者の利便性の向上を図ってまいります。引き続き、子育て支援の一層の充実を図るため、子育てに係る体制の強化を図るとともに、子育て世代、そのほか各層の方々のご意見を参考に、「子育てするなら砂川」と言われるようなまちづくりに全力で取り組んでまいります。

義務教育学校の建設については、これまで市民の皆様からご意見をいただき進めてきた基本設計・実施設計に基づき、令和6年度から2か年の継続事業として新校舎の建設工事を実施してまいります。令和8年4月の義務教育学校開校に向けて円滑な統合が図られるよう、学校間連携事業を引き続き実施し、小中一貫教育推進計画に基づき、基礎学力の定着と学習習慣の向上や、ふるさと砂川を誇りに思う心の育成として、キャリア教育の

充実を図るなどの取り組みを進めてまいります。駅前施設の整備につきましては、より多くの方に安心してご利用いただける施設となるよう、施設の一部を変更して令和7年3月の完成を目指す建設を進めており、この施設の運営が将来にわたり持続可能となるよう、砂川商工会議所および砂川観光協会をはじめ、市内各団体に参画していただいている運営協議会において、施設の供用開始に向け、具体的にイベントなどの各種事業の実施内容や実施方法等の検討を進めてまいります。また、施設の魅力を高め日常的に誘客を促す事業や施設機能について協議を行い、賑わいを創出し中心市街地の活性化につながる施設になるよう施設管理を含めた運営計画を取りまとめまいります。

長引く物価高騰や円安の状況など、先が見通せない経済情勢の中、本市の財政運営につきまして、近年の大型建設事業により、今後は一定程度の公債費の増加が見込まれておりますが、安定的な歳入の確保と財政規律を遵守し、各事業の推進と財政健全化の両立を目指して市政運営に取り組んでまいります。

砂川市長 飯澤明彦



## 令和6年度予算額

総額 393億3,808万円

(前年度比 7.0%増)

一般会計

156億3,600万円  
(前年度比 13.0%増)

特別会計

(国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療)

45億5,222万円  
(前年度比 1.1%減)

企業会計

(下水道事業・病院事業)

191億4,986万円  
(前年度比 4.5%増)

※前年度比は令和5年度6月補正後予算の数値との比較です。

# ▼▼主な施策の概要 ※ () 内は令和5年度6月補正後予算

## 子育て支援 子どもの健やかな成長をみんなで支えるまちづくり

### ★医療費負担金無料化事業(未就学児～高校生等)

2,850万円(1,572万7千円)

令和5年8月から実施している小学生以下の医療費の無料化について、令和6年4月から高校生等まで拡充することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

### ★すこやか子育て応援事業 RENEWAL!

(乳児すこやか応援クーポン券補助金)

678万5千円(676万5千円)

#### •乳児すこやか応援クーポン券支給事業

これまで乳児の保護者に対して支給していた「乳児おむつ無料クーポン券」の事業対象用品を拡充し、子育て世帯の利便性の向上を図ります。



### ★病児・病後児保育施設おむつ自施設処理事業

14万4千円 NEW!

### ★保育所おむつ自園処理事業 NEW!

445万9千円

病児・病後児保育施設や市立保育所および子育て支援センターにおいて使用済みおむつの自施設・自園処理を行うことで、使用済みおむつの持ち帰りで生じていた保護者負担を解消し、利便性の向上を図ります。



### ★学校給食費無償化事業

4,723万1千円  
(3,667万9千円)

小中学校に在学する児童生徒の学校給食費を無償化し、保護者の経済的負担軽減を図ります。



### ★保育所副食費無償化事業 NEW!

692万円

市内の保育所に在籍している児童の保護者に対し、0～2歳までの保育料に含まれる給食費および3～5歳までの副食費相当額を無償化し、保護者の経済的負担軽減を図ります。



### ★幼稚園等副食費助成事業 NEW!

234万2千円

市内に住所を有し、かつ市内外の幼稚園または認可外保育施設に在籍している児童の保護者に対し、副食費相当額等を助成し、保護者の経済的負担軽減を図ります。

### ★幼稚園運営補助事業 NEW!

65万円

#### •砂川天使幼稚園 ICT ソフト等導入補助事業

市内小中学校および保育園に導入済みである保護者アプリ「コードモン」を導入することにより、小学校入学時にシステムをスムーズに使用できることから、導入に係る初期費用について補助します。



#### •砂川天使幼稚園給食運搬費補助事業

保護者に対しアンケートを実施した結果、週2回程程度の給食を開始することとなり、保護者の負担軽減のため給食運搬に係る配送料金を助成します。

## 「子育てするなら砂川」

と言われるようなまちづくりに引き続き全力で取り組んでまいります！

## 地域防災・減災 防災・減災に対応したまちづくり

### ★護岸改修事業

4,880万6千円 (5,271万円)

融雪および大雨による増水によって崩壊した護岸を改修します。

- ・樋口川護岸改修工事
- ・南5号川護岸改修工事

### ★備蓄品購入事業

187万6千円 (53万8千円)

緊急的かつ応急的に必要となる物資を市民に供給することによる初期段階での適切な災害対応を行う必要があることから、段ボールベッドおよび賞味期限が迫る非常用食料品（アルファ米・パン・保存水）を購入し、備蓄を進めます。



## 高齢者福祉 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり

### ★砂川福祉会運営費補助事業 NEW!

117万5千円

市内の介護サービスにおいて極めて大きな役割を果たしている砂川福祉会に対し、介護ロボットやICTなどの導入支援費用を補助することで従事者の労働環境の改善を実現し、安心して入所・利用できる施設整備を図ります。

### ★砂川福祉会空調設備整備費補助事業 NEW!

2億4,142万8千円

砂川福祉会に対し、エアコン設置費用を補助することで入所者の生活環境の改善を実現し、安心して入所・利用できる施設整備を図ります。



## 障がい者福祉

障がい者が地域で  
安心して生活できるまちづくり

### ★子ども通園センター ICTシステム導入事業 NEW!

70万円

保護者との連絡体制を強化するとともに、職員の療育記録作成、情報共有、請求事務などを迅速に行うことができる専用ソフトなどを導入することにより、保護者の利便性の向上および職員の業務負担の軽減を図ります。

## 農林業

安全で安心な農畜産物を生産する農業を  
営み、美しい森林をつくるまちづくり

### ★新規就農育成支援事業

1,203万9千円 (873万4千円)

担い手確保対策として、地方相談会への参加、農業体験事業の実施により新規就農へのきっかけづくりを行うほか、就農初期段階の青年就農者に対し給付金を給付するもので、継続事業の賃貸料補助のほか、新規就農者が購入する農業機械の購入費の一部を助成します。

## 快適空間

美しい街並みの  
広がる  
まちづくり



### ★公園施設長寿命化遊具修繕事業

540万円 (550万円)

公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化している市内公園の遊具の修繕を行います。

- ・日の出公園、こぼと公園、新町公園、豊栄公園、西公園

## 市街地の賑わい

まちなかに賑わいをもたらすまちづくり

### ★駅前地区整備事業

10億3,807万3千円 (611万8千円)

令和6年1月に2か年継続事業として着手し、同6年度は引き続き建設工事を進めるほか、駐車場整備工事および建物に係る附帯工事を実施します。(施設オープンは令和7年4月を予定)



## 住環境

安心して暮らせる住生活を実現できるまちづくり

### ★公営住宅長寿命化型改善事業

8,399万6千円 (1億3,893万円)

「砂川市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、屋根・外壁改善工事および物置屋根改修工事を行います。

## 財政運営

健全な財政運営に努めるまちづくり

### ★公共施設長寿命化改修事業

9,160万8千円 (1億8,213万3千円)

- 東地区コミュニティセンター照明LED化改修工事
- ふれあいセンター外壁等改修工事
- さくら保育園照明LED化改修工事
- 空知太保育所玄関アプローチ改修工事

児童、保護者が安心して保育所を利用できる環境の整備と業務における職員の体力的な負担軽減を図ります。



## 商工業

商工業の振興で賑わいと

活気をもたらすまちづくり

### ★中小企業等振興補助金

472万8千円 (320万8千円)

#### • 資格等取得支援事業 NEW!

雇用の促進や定着を図るため、従業員に対し業務に必要な資格などを取得させる費用の一部を助成します。

#### • 従業員家賃支援事業 NEW!

従業員の市内居住の促進および福利厚生充実を図るため、市外から転入した従業員に事業者が支給する住宅手当の一部を助成します。

#### • 事業承継促進支援事業 NEW!

経営者の高齢化や後継者不足などによる廃業を防ぐため、事業承継に係る費用の一部を助成します。



# 教育行政執行にあたって

近年の急激な人口減少や少子高齢化、高度情報化などが進展し、教育を取り巻く環境は大きな変革期を迎えております。すべての人々が、自分らしさを発揮しながら、夢や希望を追い求め、課題に自ら立ち向かい、多様な他者と協働しながら、よりよい社会の担い手となる資質や能力を身につけることができるよう、教育が果たす役割は、一層重要性を増しています。

令和8年度の義務教育学校開校に向けて、義務教育9年間を一体的に捉え、指導の一貫性や学びの系統性を重視した小中一貫教育の導入・推進の取り組みを進めることにより、学力の向上や、異学年交流による精神的な発達、いわゆる「中一ギャップ」の緩和など子ども達の「生きる力」を育むとともに、市民一人ひとりが生涯を通して主体的に学び続け、その成果と意欲が活かされる生涯学習社会の実現を目指し、市民の皆様の信頼と期待に応える教育行政を推進してまいります。

生産年齢人口の減少、労働市場の在り方や働く人に必要とされるスキルの変容等、多くの変化が予測される今後の社会において、市民一人ひとりが時代の変化を受け止めながら、わがまちの歴史や文化に誇りと愛着を持ち、幼少期から生涯にわたって学び続けることができ、その成果を生かして自己実現を図ることができるような教育の実現に努めてまいります。

## ▽▼主な施策の概要

### 学校教育

子どもたちの生きる力を育み、可能性を広げるまちづくり

#### ★義務教育学校建設事業

7億9,162万4千円 (2億1,474万7千円)

令和8年度に開校予定の義務教育学校の建設にあたり、基本設計・実施設計委託および移転支援業務委託を行うほか、基本設計・実施設計に基づき、建設工事を実施します。

#### ★義務教育学校開校準備事業 NEW!

85万3千円

令和8年度の義務教育学校開校にあたり、校章・校歌制作に係る業務委託を行います。



### 社会教育

地域とのつながりを育み、学ぶ環境の充実したまちづくり

#### ★図書館整備事業 NEW!

509万8千円

図書館管理システムの更新に合わせ、マイナンバーカードに図書館カードの機能を搭載することで、図書館利用者の利便性向上とマイナンバーカードの普及促進につなげます。

### 芸術・文化・文化財

文化に親しみ郷土への誇りを育むまちづくり

#### ★地域交流センター整備事業

1億3,070万2千円 (6,833万2千円)

平成19年1月の開設以来17年が経過し、建物躯体や設備などに経年劣化が見られることから、館内照明設備の改修を計画的に行うほか、音響設備の更新やボイラーの改修などを行い施設環境の整備を図ります。



# 学校教育

## 確かな学力を育む教育の推進

- ▶主体的・対話的で深い学びの実現に向けた組織的な授業改善を重視し、言語活動や家庭学習の充実、一人一台端末などを効果的に活用した授業実践に努めます。
- ▶他校の授業実践をオンラインで参観できる環境整備を推進し、市内統一した学習スタイルによる授業の在り方などについて研修することができる機会を設け、学習指導の質的向上を図ります。

## 小中学校に係る適正配置の推進

- ▶校歌、校章、制服、スクールバス運行などに関わる検討、令和6年度から学校建設の工事を開始します。
- ▶中学校教員の乗り入れ授業、小中学校教員の合同研修会を通して小中学校の連携を図ります。

## 豊かな心を育む教育の推進

- ▶発達段階や実態に応じた適切な教育活動を推進します。
- ▶いじめや不登校はアンケート調査、教育相談、心理テストなどにより実態把握に努め、早期解決に向けた組織的な支援を継続して行い、子ども達の心身の健全な育成や安定した教育活動を推進します。

## 健やかな体の育成

- ▶基本的な生活習慣の確立、食に関する指導の充実に努めます。

## 地域とともにある学校づくりの推進

- ▶令和5～7年度までにおいて中学校の休日の部活動から段階的に地域へ移行するため、学校・関係団体との意見を踏まえ、協議体で検討を進めます。
- ▶市内唯一の高等学校である砂川高等学校の特色を中学生や保護者に十分理解されるよう周知・広報に努めます。

# 社会教育

## 生涯学習の推進

- ▶生涯学習への積極的な参加・参画の体制づくりの推進を目指し、社会教育関係団体や企業と連携・協働して学習に取り組みやすい環境を整備します。
- ▶オアシス通信や市ホームページ、公式LINEにて情報を積極的に発信し、あらゆる世代の意識高揚を図り、生涯学習の充実に努めます。

## 公民館における学習活動及び施設整備の推進

- ▶公民館グループ・サークルなどの学習活動の活性化を支援します。
- ▶高齢者等スマートフォン体験教室を継続実施し、情報格差の解消に努めます。
- ▶老朽化した受変電設備の改修、地下重油タンクの配管更新工事を行い、施設環境の整備を行います。

## 図書館を拠点とした読書活動の推進

- ▶ブックスタート事業および学校図書館の支援などを通して、乳幼児期からの積極的な働きかけに努めます。
- ▶図書館管理システムの更新に合わせ、図書館カードのマイナンバーカード化を行い、図書貸し出しが可能となる「マイナンバーカード図書館利用事業」を開始します。

## 芸術文化活動の充実

- ▶芸術文化団体やNPO法人ゆうと連携し、活動の支援、情報収集・発信に努めます。
- ▶地域交流センターの館内照明設備、音響設備、ボイラーおよび電話交換機などの改修・更新を行います。

## スポーツ・レクリエーション活動の推進、スポーツ環境施設整備の推進

- ▶体育施設の利用増加に努めます。
- ▶地域おこし協力隊による健康増進事業などを行います。
- ▶スポーツ教室の充実を図るとともに、生涯スポーツに係る人材の育成に努めます。
- ▶海洋センターでは、海洋スポーツのレクリエーションカーなどの整備を行います。

- ▶市政執行方針、教育行政執行方針の全文は市ホームページをご確認ください。



市政執行方針



教育行政執行方針

＼中小企業者などの皆様へ！／

# 新たな助成事業のお知らせ

市内中小企業者などが抱える従業員の定着や後継者不足などの課題解決を図るため、各種助成事業を行います。

## 資格等取得支援事業助成金

中小企業者が市内居住の従業員に対し、業務に必要な資格などを取得させる事業を行ったときに、経費の一部を助成します。

※資格などを取得できなかった場合は対象外。

※対象の従業員が資格などを取得後 1 年以内に転出または退職した場合は助成金を返還していただきます。

- **対象資格** 国家資格、技能検定、技能講習、厚生労働省が実施する教育訓練給付制度の対象となっている資格
- **対象経費** 市内居住の従業員が取得する資格などで中小企業者が負担する受験料・受講料・登録費用  
※代表者（法人の場合は役員を含む）の 3 親等以内の親族を除く。
- **補助額** 対象経費の 1/2。1 事業者当たりの補助上限額は従業員数によって次のとおり区分する。  
5 人以下：10 万円、6 人以上 20 人以下：30 万円、21 人以上：50 万円  
(1 資格当たりの限度額 5 万円)
- **申請** 資格など取得の 1 か月前までに下記へ  
固商工振興係 Tel 74-8382

## 従業員家賃支援事業助成金

市外から転入した従業員に家賃を補助する中小企業者に対し、現在の住居手当を拡充または新たに住居手当の制度を設けた場合に、住居手当の一部を助成します。

- **補助対象となる従業員** 次の全てを満たす方
  - ・令和 6 年 4 月 1 日以降に住居の賃借を伴う市外から転入した方（新規採用の場合は 4 月 1 日以前の転入も可）
  - ・転入日における年齢が 40 歳未満である方
  - ・雇用保険に加入している方
  - ・他の家賃に係る補助金の交付を受けていない方
- **対象経費** 共益費、管理費、駐車場費などを除いた賃料 ※事業主が所有する社宅・寮、市営・道営住宅を除く。
- **補助額** 従業員 1 人当たり月額家賃の 1/2（限度額 1 万円）、従業員が転入した月から起算して 36 か月まで
- **申請** 下記へ  
固企業労政係 Tel 74-8385

## 事業承継促進事業助成金

中小企業者が事業承継に係る事業を行ったときに、経費の一部を助成します。

- **対象経費** 初期診断、課題分析、コンサルティング、税制申請委託、企業価値の算定、事業承継計画の作成、仲介またはマッチングの登録、仲介の委託契約にかかる経費
- **補助額** 対象経費の 1/2（限度額 50 万円）
- **申請** 事前に相談のうえ、事業開始の 1 か月前までに商工会議所へ  
固商工振興係 Tel 74-8382 または商工会議所 Tel 52-4294



# パスポートのオンライン申請が始まります



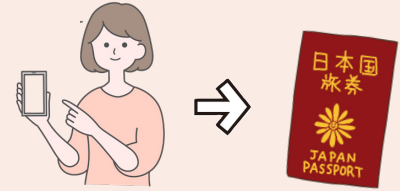
4月1日から、スマートフォンとマイナンバーカードを利用して、マイナポータルからパスポートの一部の申請がオンラインでもできるようになります。これまで申請時と受取時に窓口へ行く必要がありましたが、オンライン申請では、受取時のみとなります（これまでどおり紙の申請でも可）。

## 【オンライン申請が利用可能な手続き】

砂川市・歌志内市・奈井江町・上砂川町に住民登録があり、有効なパスポートをお持ちの方で、次に該当する場合

1. パスポートの残存有効期間が1年未満
2. 査証欄の余白が見開き3ページ以下

※初めて申請する場合や手持ちのパスポートが既に失効している場合、戸籍上の氏名や本籍地に変更があった場合はオンライン申請ができません。



## 【必要なもの】

- ・有効期間内のパスポート
  - ・マイナポータルアプリ対応のスマートフォン（マイナポータルアプリのインストールが必要です）
  - ・申請者のマイナンバーカード（利用者証明書用電子証明書暗証番号（数字4桁）と署名用電子証明書暗証番号（6～16桁の英数字）が必要です）
- ※15歳未満の方は、法定代理人が代理提出により申請手続きを行ってください。（法定代理人のマイナンバーカードも必要です）
- ※15～17歳の方は、代理提出のほか、本人によるオンライン申請も可能です。（法定代理人の同意書の提出が必要です）

## 【手数料について】

パスポート申請をオンラインで行った場合は、支払い方法を「クレジットカードによるオンライン納付」または「収入印紙・北海道収入印紙」を選択することができます。

その他、詳細や操作方法については外務省ホームページ（右記QRコード）をご覧ください。

閩戸籍年金係Tel 74-4457



▲外務省ホームページ

# 世界自閉症啓発デー・発達障害啓発週間



毎年4月2日は国連が定めた『世界自閉症啓発デー』です。世界各地で自閉症に関する啓発の取り組みやイベントが行われます。また、日本では『世界自閉症啓発デー』に合わせて、4月2日から8日までの期間を『発達障害啓発週間』として、自閉症をはじめとする発達障がいについて広く啓発し、理解を深める期間としています。

## 【自閉症とは】

急な予定の変更や初めての場所に行く不安によって混乱したり、好きなものや決まったやり方に強くこだわることもあります。言葉の発達の遅れや人との関わりの難しさが代表的な症状ですが、個人差があります。

## 【発達障がいとは】

自閉症、アスペルガー症候群などの広汎性発達障がい、学習障がい（LD）、注意欠陥多動性障がい（ADHD）など、何らかの脳機能の障がいによって生じるものです。

障がい特性もさまざま個人差があるため、周囲から理解を得られないことや誤解を招いてしまうこともありますが、障がいのある人もない人も互いに支え合い、誰もが安心して暮らせるようなまちを目指して「心のバリアフリー」を実践していきましょう。

閩社会福祉係Tel 74-8103

# すながわ健康ポイント事業に参加しませんか?

- 対象 令和7年3月31日現在で18歳以上の市民
- 対象事業
  - ・市が実施する各種健(検)診(2または3ポイント)
  - ・総合体育館・海洋センターの利用(最大4ポイント)
  - ・血圧、体重を1か月記録(各1ポイント)
  - ・ふれあいセンターや公民館の主催講座(1ポイント) など
- ※運動関連事業には最大4ポイント付与します。対象事業の詳細は市ホームページや申し込み時に配付するチラシをご覧ください。
- ポイント付与期間 4月1日(月)～11月30日(土)
- ポイント交換期間 12月2日(月)～27日(金)
- 申込
  - 下記へ申請書を提出または右記QRコードから申し込み
- ※申請後、ふれあいセンターにてポイントカードをお渡しします。

- 特典
  - ・10ポイント達成で砂川市商店会連合会商品券1,000円分(39歳以下は5ポイント達成で500円分)
  - ・さらに次のいずれかから1点選択
    - ①健(検)診チケット(1,000円分)
    - ②総合体育館・海洋センター無料利用券(10回分)
    - ③減塩商品詰め合わせ(1,000円分相当)



10ポイント達成できなかった場合も粗品を進呈します!

▲申込フォーム

## 【対象事業を拡大します!】

令和6年度より年間を通じて月1回以上、おおむね1回1時間以上の運動を継続し健康づくりに取り組む団体の事業が健康ポイントの対象になります!対象事業に承認された場合、参加者に1ポイントを付与します。対象事業への参加をご希望の団体は代表者の方が下記へ申請をしてください。

- 申込 4月30日(火)までに下記へ
- ☎ふれあいセンターTel 52-2000

## すながわ健康ポイント対象事業

# 女性のためのバスツアー検診



国民健康保険、協会けんぽ(被扶養者)に加入している方は特定健診、後期高齢者医療保険に加入している方は後期高齢者健診と一緒にがん検診を受けられます。

- とき 5月24日(金)(受付7:30～7:45、集合・解散はふれあいセンター)
- ところ 札幌がん検診センター(無料送迎バスあり)
- 定員 50人
- 対象・料金 国民健康保険、後期高齢者医療保険加入者はがん検診の料金が右表から半額になりますので保険証を持参してください。
  - ※オプション検査は半額にはなりません。また、すながわ健康ポイントの特典「健診チケット」は利用できません。乳がん、子宮がん検診の無料クーポンをお持ちの方は使用できます。
- 詳細・申込 4月10日(水)～5月1日(火)までに下記へ

検(健)診内容	対象	料金
特定健診	砂川市国保 20歳以上 協会けんぽ被扶養者 40歳以上	砂川市国保 1,000円 ※協会けんぽの方は事業主へご確認ください。
後期高齢者健康診査	75歳以上	400円
胃がん (バリウム検査)	40歳以上	2,000円
肺がん (レントゲン検査)		600円
大腸がん (便潜血検査2日法)		1,000円
乳がん (マンモグラフィ検査)	30歳以上	50歳以上(マンモグラフィ1方向) 2,200円 50歳未満(マンモグラフィ2方向) 2,600円
子宮がん (子宮頸部細胞診)	20歳以上	2,000円

〈オプション検査〉 ※オプション検査のみを受けることはできません。

検診内容	料金	検診内容	料金
婦人科超音波 (子宮がん検診を受ける方)	1,100円	ピロリ菌検査 (胃がん検診を受ける方)	3,520円
骨検診	2,100円	肺ヘリカルCT	11,000円
内臓脂肪測定	3,410円	腹部超音波検査	6,270円



☎ふれあいセンターTel 52-2000

# 町内会 に参加しましょう！

町内会は、地域をよりよいものにしていくために隣近所に住む人たちが自主的に運営されている最も身近な組織です。日頃から親睦と交流を通じて連帯感を深め、自らの地域を自らの活動で住みよくしたり課題を解決したりしています。行事や活動に参加して自分の住む地域を知り、隣近所との交流を深め、地域の絆を強めておくこと心強いものです。町内会に加入、活動に参加して皆で安心して暮らせるまちを築いていきましょう！

## ● 町内会の主な活動 ●

### ◆ 生活環境をよくする活動

道路・公園清掃、花壇整備、ゴミボックスの設置・維持、資源ごみの集団回収、町内会館の維持管理など

### ◆ 親睦や交流を図る活動

親睦会、世代間交流行事、子ども会、敬老会の開催など

### ◆ 相互扶助の活動

葬儀の手伝い、心配ごと・困りごとの相談など

### ◆ 安全で安心して生活できるための活動

子どもや高齢者の見守り、防犯灯の維持、自主防災組織の結成・活動など

### ◆ 情報の伝達や地域課題に対応する活動

市・関係機関からの回覧やお知らせなどの情報伝達活動、市への陳情・要望など



町内会への加入は、お住まいの地域の町内会長または役員へ申し込みください。連絡先がわからない方は下記へお問い合わせください。

岡町内会連合会Tel 52-3110 または協働推進係Tel 74-8765

## ボランティア団体・NPO 法人の活動に参加しませんか？

さまざまな分野で活動している市内のボランティア団体や特定非営利活動法人（NPO 法人）などの市民活動団体の活動内容を市ホームページで紹介しています。

### 現在紹介中の団体

- 【特定非営利活動法人 中空知・地域で認知症を支える会】
- 【特定非営利活動法人 つむぎの家】 【特定非営利活動法人 砂川つばさ】
- 【特定非営利活動法人 中空知成年後見センター】 【特定非営利活動法人 オアシス】
- 【一般財団法人支援ボランティア ぽっけ】 【砂川更生保護女性会】
- 【砂川市声のとびら朗読赤十字奉仕団】 【砂川市認知症を抱える家族の会（ひだまりの会）】
- 【砂川プラススタイル実行委員会】 【砂川手話の会】 【砂川子どもの水辺協議会】 【きれ坊ちゃん】
- 【砂川市文化推進協議会】 【砂川レイクサイドの会】 【みんなのすながわプロジェクト子どもサポーター部会】



### ボランティア団体、NPO 法人などの皆さまへ

## 「市民活動団体登録制度」を活用して仲間を増やしませんか？

市では、「市民活動団体登録制度」を実施しています。この制度は、市民活動団体の情報を市に登録し、その内容を市ホームページなどで紹介することによって広く団体や活動のPRを図り、活動の活性化や会員の拡大、団体同士の連携につなげるほか、「私も何かやってみたい！」と思っている市民の皆さんの社会貢献活動への参加機会を拡充することを目的としています。対象となる団体や登録方法などは市ホームページをご確認ください。 ※申請様式は市ホームページからダウンロード可。



岡協働推進係Tel 74-8765



## お知らせ

### ナチュラル・ビズ・スタイルを試行します

市では、省エネルギーに向けた取り組みとして、職員が年間を通して働きやすい服装で勤務を行うナチュラル・ビズ・スタイル（ノー上着・ノーネクタイなど）を試行します。

皆さんの職場でも、地球にやさしいナチュラル・ビズ・スタイルに取り組んでみませんか。

●**試行期間** 4月1日(月)～5月31日(金)

※6月3日(月)からは従来のサマースタイルを実施し、10月1日(火)から本格実施予定。

☎職員係 TEL 74-87782

### 集会用アメントなど物品の貸し出し

市では、市内で開催するイベントや町内会の行事などに対して集会用アメント（保有数7張）などの物品の貸し出しを行っています。ご希望の団体は開催月の2か月前までに申請をお願いします。

なお、各団体による貸し出し希望日が重複した場合は、希望数に応じて按分した貸し出し可能数をご連絡しますのでご了承ください。また、全市的なイベ

ントで使用となる場合は、開催日当日およびその前後の貸し出しはできません。

●**申込** 左記へ

☎観光係 TEL 74-83384

### 水道の開始・中止は必ず届け出を

水道の使用開始・中止または廃止をするときは、4～5日前までにご連絡ください。無届けの場合は、引き続き料金がかかります。なお、市内で転居した場合は、旧住所と新住所の料金は別々の請求になります。

☎中空知広域水道企業団

TEL 53-30831

### 令和6年度固定資産税の縦覧・閲覧

市では、土地、家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。なお、固定資産課税台帳は縦覧期間以外でも閲覧できます。

▼**土地、家屋価格等縦覧帳簿縦覧**

●**とき** 4月1日(月)～4月30日(火)

※閉庁日を除く。

●**ところ** 資産税係（1階2番窓）

●**対象** 市内に所在する土地または家屋の固定資産税納税者もしくはその代理人

●**料金** 無料

●**持ち物** 本人確認ができるもの、委任状（代理人）、必要な場合×モ用紙など（縦覧帳簿は複写不可）

▼**固定資産課税台帳閲覧**

●**とき** 閉庁日を除く通年8時30分～17時15分

●**ところ** 資産税係（1階2番窓）

●**対象** 市内に所在する土地または家屋の所有者もしくはその代理人、または借地・借家人など

●**料金** 1回につき300円（4月1日(月)～4月30日(火)の縦覧期間中は無料）

●**持ち物** 本人確認ができるもの、委任状（代理人）、賃貸借契約書（借地・借家人）

☎資産税係 TEL 74-5637

### 子どもの国入園時間規制

子どもの国では、ヒグマの生息調査を実施することに伴い、園内への立ち入りを規制します。調査中は轟音玉などの使用や場合によっては猟銃などを使用する可能性もあり大変危険ですので、ご理解とご協力をお願いします。

●**とき** 4月9日(火)～11日(木) 5時～8時

☎北海道子どもの国協会

TEL 53-33319

●**対象** 令和5年度市民税非課税で年度内に75歳以上（昭和25年4月1日以前生まれ）になる方で、現在、在宅で暮らししている方

●**助成券の種類（1つを選択）** 敬老バス券、敬老ハイヤー券、敬老入浴券

※本人以外は使用不可。

※敬老ハイヤー券は砂川市予約型乗合タクシーにも使用できません。

●**助成額** 6000円相当

●**持ち物** 自署することが困難な方、または代理で受領する方は申請者の印鑑

●**申請** 4月1日(月)から高齢者支援係（1階10番窓）へ

☎高齢者支援係 TEL 74-44452

## 健康・福祉

### 敬老助成券交付

●**対象** 令和5年度市民税非課税で年度内に75歳以上（昭和25年4月1日以前生まれ）になる方で、現在、在宅で暮らししている方

●**助成券の種類（1つを選択）** 敬老バス券、敬老ハイヤー券、敬老入浴券

※本人以外は使用不可。

※敬老ハイヤー券は砂川市予約型乗合タクシーにも使用できません。

●**助成額** 6000円相当

●**持ち物** 自署することが困難な方、または代理で受領する方は申請者の印鑑

●**申請** 4月1日(月)から高齢者支援係（1階10番窓）へ

☎高齢者支援係 TEL 74-44452

### 重度身体障害者（児）ハイヤー料金助成券交付

●**対象** 身体障害者手帳を交付されている方のうち、下肢・体幹・（脳原）移動・視覚障がい1・2級の方、または内部障がい1級で「歩行困難」と記載されている方

※複合障がい1・2級の手帳をお持ちの方は手帳の障がい区分をご確認ください。

●**助成額** 5400円の助成券22

●**申請** 4月1日(月)から高齢者支援係（1階10番窓）へ

☎高齢者支援係 TEL 74-44452

●**持ち物** 自署することが困難な方、または代理で受領する方は申請者の印鑑

●**申請** 4月1日(月)から高齢者支援係（1階10番窓）へ

☎高齢者支援係 TEL 74-44452

●**助成額** 5400円の助成券22

●**申請** 4月1日(月)から高齢者支援係（1階10番窓）へ

☎高齢者支援係 TEL 74-44452

●**持ち物** 自署することが困難な方、または代理で受領する方は申請者の印鑑

●**申請** 4月1日(月)から高齢者支援係（1階10番窓）へ

☎高齢者支援係 TEL 74-44452

- 枚 (10月以降の申請は11枚)
- 持ち物 身体障害者手帳
- 申請 4月1日(月)から社会福祉係 (1階13番窓口) へ
- 電話番号 74-8103

### 後期高齢者健康診査

すながわ健康ポイント対象事業

5月の健診を次のとおり行いますので、ご希望の方は申し込みください。

- とき 5月1日(水)～11日(土)
- ところ 細谷医院、明円医院、砂川慈恵会病院、いとう内科循環器科クリニック
- 対象 後期高齢者医療保険加入者
- 料金 4000円
- 申込 4月1日(月)～10日(水)までに左記へ
- 問い合わせセンター  
Tel 52-20000

### 市民健康・栄養相談

健康・栄養相談のほか、血圧・血糖値などの測定や健診結果の相談、乳幼児の計測や発達・栄養・育児などの相談を行います。

- とき 4月8日(月) 13時～15時
- ところ ふれあいセンター
- 問い合わせセンター  
Tel 52-20000



## 子育て・教育

### 軽度・中等度難聴児の補聴器購入費を助成します

市では、身体障害者手帳の交付対象とならない難聴の子どもに対し、言語の習得や健全な発達を支援するため、補聴器購入費などの一部を助成します。

#### ● 対象(すべて該当する方)

- ・市に住民票がある18歳未満の方
- ・両耳の聴力レベルが30デシベル以上で、身体障害者手帳の交付対象とならない方
- ・補聴器の装用により、言語の習得などに一定の効果が見込めることと医師に判断された方
- ・労働者災害補償保険法およびその他法令に基づく補聴器購入費助成を受けていない方

助成の申請を行う月の属する年度(4月から6月は前年度)分の地方税法に規定する所得割の額が46万円以上の世帯員がいない世帯に属する方

#### ● 助成額

補聴器の購入・修理費用(見積額もしくは基準額)のどちらか少ない額)の3分の2を助成

- 持ち物 申請書、医師意見書、補聴器の見積書

※購入前に申請が必要です。  
※申請書および医師意見書は社

会福祉係(1階13番窓口)にてお渡しします。  
会福祉係 Tel 74-8103

### 一時保育の利用児童募集

ひまわり保育園では、子どもを保育園に入園させていない家庭で、一時的に預けたい場合に利用できる一時保育を実施しています。

#### ● 対象

- ・次の要件を満たす1歳～就学前までの児童の保護者
- ・週3日以内のパートなど、限られた勤務の方
- ・病気、出産、介護などの理由で、一時的に家庭で保育できない方
- ・リフレッシュのため、一時的に保育園へ預けたい方

#### ● 保育時間

8時30分～17時

#### ● 保育料(日額)

- ・1・2歳児  
4時間未満 1130円  
4時間以上 2430円
- ・3歳児～就学前児童  
4時間未満 640円  
4時間以上 1440円

#### ● 定員

1日10人

#### ● 申込

事前に左記へ  
※子どもと一緒に面接があります。  
※緊急時の利用でも事前の連絡が必要です。  
問い合わせセンター  
Tel 54-4555

### 1歳児パクパクひろば

- とき 4月8日(月)  
10時～11時30分(受付9時45分まで)
- ところ ふれあいセンター
- 対象 令和5年3月生まれ
- 内容 育児交流会、身体計測、個別相談、歯科相談、栄養相談(試食あり)
- 持ち物 母子健康手帳、子ども用エプロン、スプーン、おしぼり、歯ブラシ
- 問い合わせセンター  
Tel 52-20000

### フッ素塗布

虫歯予防のため定期的(6か月ごと)に受けましょう。

- とき 4月10日(水)  
受付9時30分～10時
- ところ ふれあいセンター
- 対象 満1歳6か月～6歳
- 料金 無料
- 持ち物 母子健康手帳、子どもの歯ブラシ2本

※必ず歯磨きをしてきてください。希望者には歯の染め出しも行います。

- 申込 4月9日(火)までに左記へ
- ※QRコードからも申し込み可。
- 問い合わせセンター  
Tel 52-20000





**親子でからだを動かそう!**

大人も子どもも運動不足解消に!遊みながら楽しく運動しましょう!

●**とき** 4月20日(土) 10時~11時30分

●**ところ** 海洋センター

●**対象** 3歳~小学校低学年の親子(必ず保護者同伴)

●**定員** 15組程度

※申し込み多数の場合は先着順。

●**講師** 地域おこし協力隊 河嶋聡美 氏

●**参加費** 無料

●**持ち物** 上靴、タオル、飲み物

●**申込** 左記へ

岡総合体育館TEL54-2175



**4月の子育てひろば**

就学前の幼児と保護者を対象とした子育てひろばを開催します。お気軽にご参加ください。

●**とき** 4月22日(月) 10時~11時30分

●**ところ** 公民館4階 大会議室

●**対象** 就学前の幼児と保護者

●**定員** 20人(要申込)

●**内容** サテライト公民館「こいのぼりを作ってあそぼう!」

子育て支援センター保育士に子育てなどのご相談がある方も、この機会にぜひご参加く

ださい。

●**講師** 子育て支援センター保育士

●**参加料** 無料

●**詳細・申込** 4月18日(木)までにQRコードまたは左記へ。

岡社会教育係TEL74-8379 または、子育て支援センター TEL54-24450



**講座・講習**

**みんなで考える、人権のカタチ**

滝川人権擁護委員協議会創立40周年記念事業として「こども六法」著者、アート&アーツ社長、ミュージカル俳優として活躍されている若手教育研究者山崎聡一郎氏による人権教育講演会を開催します。

●**とき** 4月26日(金) 15時45分開演(15時開場)

●**ところ** 滝川市ホテル三浦華園1階オーロラホール

●**料金** 無料

●**申込** QRコードまたは左記へ

※webでの受け付けは4月24日(水)まで。25日以降は会場にて当日受け付け。

岡滝川人権擁護委員協議会  
TEL23-2727



**募集**

**砂川市子ども・子育て会議委員の公募について**

市では、子ども・子育て支援を総合的に推進するため、第3期砂川市子ども・子育て支援事業計画を策定します。策定にあたり、子どもの保護者などの意見を反映するために設置している「子ども・子育て会議」の委員を公募します。

●**必要書類** 応募用紙

※用紙は子育て支援係(1階13番窓口)にて配付のほか、市ホームページからもダウンロード可。

●**公募人数** 2人

●**主な要件** 市内に居住する20歳以上の方で、子育ての経験のある方、もしくは子ども・子育て支援事業に従事した経験のある方

●**申込** 4月15日(月)までに左記へ

岡子育て支援係TEL74-8369

**4月の定例行事予定**

☑ひだまりカフェ	13:30~	第1・3火曜日(2、16日)
☑無料法律相談	13:00~	5日(金) ※予約は前日まで。
☑おはなしのいずみ	11:00~	13日(土)
☑赤ちゃんのおはなしばたけ	11:00~	25日(木)
☑ゆう百歳体操	10:00~	毎週月・木曜日(1、4、8、11、15、18、22、25、29日) ※18、29日は11:00~
☑健康教室「ふまねっと」	10:00~	3日(木)、10日(木)
☑いきいきひろば	10:00~	5日(金)、15日(月)、25日(木)
☑レコードコンサート	10:00~	27日(土)

☑市役所 ☑図書館  
☑地域交流センターゆう ☑公民館



# みまもいんご通信



市では、高齢者の皆さんが住み慣れた地域でいきいきと暮らせるようにさまざまな事業を実施しています。

## ▶地域サロン活動支援事業

外部講師やリハビリ職の派遣、会場費の助成を行い、地域で高齢者を中心に自主的に運営されている団体を取り組む活動を支援します（要件や限度額あり）。

☎高齢者支援係Tel 74-4452

## ▶サテライト地域包括支援センター事業

町内会や老人クラブなど地域で高齢者が集まる場に地域包括支援センター職員が伺い、介護や福祉に関する情報提供および総合相談を行います。

☎ぽぽえあいセンター-Tel 54-3077

## 4月の休日当番医

	一般診療	歯科診療
4 (日)	すながわ耳鼻咽喉科 Tel 55-3387	ぬまくら歯科 Tel 0164-22-5615 (深川市1条12番16号)
14 (日)	市立病院 Tel 54-2131	伊藤歯科医院 Tel 52-2222
21 (日)	砂川慈恵会病院 Tel 54-2300	深川第一病院歯科口腔外科 Tel 0164-23-3516 (深川市あけぼの町1番1号)
28 (日)	市立病院 Tel 54-2131	アヒコ歯科医院 Tel 24-8711 (滝川市一の坂町東3丁目3番9号)
29 (祝)		
備考	診療は9:00～17:00で、 夜間診療は電話センター Tel 54-2196へ照会を	診療は9:00～12:00



## 保健師のおはなし

### 太陽を浴びていますか？



冬は寒さで家の中で過ごすことも多くなっていたと思いますが、日が長くなり、雪どけがすすみ、少しずつ春の陽気になってきました。皆さんは外に出て太陽の光を浴びていますか？

日光を浴びることで体内時計がリセットされ、朝すっきり目覚めたり、夜ぐっすり眠れたり規則正しい生活を送れます。太陽の光を浴びることで脳内に分泌される『セロトニン』が自律神経を整え、姿勢や顔の表情を引き締め、身体の痛みを調整したり、心を安定させる働きもあります。

また、日光浴により血液中にビタミンDが生成されます。ビタミンDはカルシウムの吸収を高めると言われているので、成長期の子どもや加齢により不足する高齢者の方は特に必要です。



そして日中に十分に体を動かすことで体力の維持・向上につながり、情緒の解放によって入眠を促し、翌朝すっきりと目覚め、体温調節や自律神経が整うことで日中の集中力や意欲につながります。そのほかにも屋外でさまざまなものを見て、触れて、感じることで、五感が刺激され脳が活性化します。また、外出するときには身だしなみを整えたり、道順を考えたりと頭を使うため、認知機能の低下やうつ病の予防にもなります。

これから暖かい季節になりますので、  
外の空気を吸い、太陽の光を浴びて活動的な毎日を過ごしましょう！

☎ぽぽえあいセンター  
Tel 52-2000

## 幸せホルモン効果

!!!セロトニン!!!

!!!セロトニン!!!



Caの吸収を  
高めて  
骨を強く！

現代病の  
予防にも！

ビタミンD



CHECK!



# 砂川市職員人事

4月1日付の人事異動をお知らせします。

子育て支援を一層推進するため、保健福祉部に子育て支援課を新設します。また、子ども家庭センターの設置準備のため、子育て支援課に子ども家庭センター準備係を新設します。

## 市役所発令(4月1日付)

▼DX推進課長事務取扱を解く  
総務部審議監 安原雄一  
▼政策調整課長(社会福祉課長) 三橋真樹 ▼DX推進課長兼情報推進係長(DX推進課長補佐) 渡部秀樹  
▼社会福祉課長(市民生活課副審議監) 谷地雄樹 ▼子育て支援課長(学校再編課長) 作田哲也  
▼総務課長補佐(介護福祉課長補佐) 越智朱美 ▼同兼法制係長(総務課法制係長) 米谷和敏  
▼市民生活課長補佐(議会事務局主幹兼議事係長) 齊藤亜希子  
▼子育て支援課長補佐兼務 ふれあいセンター主幹 高島理穂  
▼市民生活課保険係長(ふれあいセンター管理係長) 昆恭平 ▼社会福祉課社会福祉係長(介護福祉課高齢者支援係長) 山本武史 ▼子育て支援課子ども保育係長(社会福祉課子ども保育係長) 樋山智也 ▼同子育て支援係長兼子育て支援センター所長(同子育て支援係長兼子育て支援センター所長) 小澤友祐

▼同子ども家庭センター準備係長兼務 ふれあいセンター保健予防係長 川田泉 ▼介護福祉課高齢者支援係長(市民生活課保険係長) 佐藤麻衣子 ▼ふれあいセンター管理係長(監査事務局監査係長) 井上保憲  
▼総務課庶務係(新採用) 東結唯 ▼同職員係(同) 久保遥河  
▼市長公室課広報聴係(総務課庶務係) 高田優斗 ▼同秘書係(市民生活課戸籍年金係) 青山友香 ▼同協働推進係兼防災対策係(建築住宅課住生活支援係) 石山涼大 ▼会計課会計係(社会教育課社会教育係) 三浦真代 ▼市民生活課戸籍年金係(市長公室課秘書係) 坂本さよこ ▼同保険係(新採用) 神原奈央 ▼同生活交通係(再任用) 峯田和興 ▼同環境衛生係(税務課市民税係) 畠山侑二郎 ▼税務課市民税係(商工労働観光課商工振興係) 塚本朝生 ▼同市民税係(市長公室課広報聴係) 小林愛花 ▼同資産税係(新採用) 熊谷友希 ▼同納税係(総務課職員係) 伊藤嵩 ▼社会福祉課社会福祉係(社会福祉課子育て支援係) 杉山裕昭 ▼同保護係(介護福祉課介護認定係) 外山京香 ▼子育て支援課子ども保育係(社会福祉課子ども保育係) 大和美智 ▼同子ども保育係(同子ども保育係) 前田健瑠 ▼同子ども保育係(新採用) 佐藤安惟 ▼同子育て支援係(市

長公室課協働推進係兼防災対策係) 石後岡拓真 ▼同子育て支援係子育て支援センター(再任用) 井戸坂るみ子 ▼同子ども家庭センター準備係係長 吉本祐子 ▼同子ども家庭センター準備係兼務 同保健予防係 久保留奈 ▼同子ども家庭センター準備係兼ふれあいセンター保健予防係(新採用) 島田芽里 ▼介護福祉課介護認定係(土木課維持係) 高橋優輔 ▼農政課農政係(新採用) 水野玲奈 ▼土木課管理係(同) 高杉啓太 ▼同土木係(同) 坂上知志 ▼同維持係(同) 近藤蒼一郎 ▼建築住宅課住宅係(社会福祉課保護係) 山内智博 ▼同住宅生活支援係(同) 山崎翠月 ▼同建築指導係(再任用) 渋谷正人  
〔退職(3月31日付)〕  
▼総務課副審議監 杉村有美 ▼税務課資産税係 奥田希璃

## 議会事務局発令(同)

▼議事係長(社会福祉課社会福祉係長) 佐々木健児

## 監査事務局発令(同)

▼監査係長(中・北空知廃棄物処理広域連合派遣) 増元徹也

## 教育委員会発令(同)

▼学校再編課長(政策調整課長) 玉川晴久 ▼学校再編課副審議監(学校再編課長補佐) 篠崎強

▼スポーツ振興課振興係長兼海陽センター管理係長事務取扱 青野英樹 ▼社会教育課社会教育係(建築住宅課住宅係) 鉾井和也 ▼同社会教育係(新採用) 柳沼律季 ▼スポーツ振興課振興係兼海陽センター管理係(税務課納税係) 最上滉大 ▼公民館管理係(再任用) 福土勇治 ▼学校給食センター管理係(税務課市民税係) 山北成人  
〔退職(3月31日付)〕  
▼社会教育課社会教育主事(北海道教育庁へ帰任) 齋藤佳太

## 中・北空知廃棄物処理広域連合発令(同)

▼事務局主査(スポーツ振興課振興係長兼海陽センター管理係長) 表祐馬

## 中・北空知広域水道企業団発令(同)

▼営業課総務係(市民生活課環境衛生係) 吉澤圭祐

## 市立病院発令(同)

▼院長補佐兼がん相談支援センター長(副院長兼がん相談支援センター長) 横田良一 ▼副院長兼救命集中治療センター長(救命集中治療センター) 雨森英彦 ▼副院長(医局泌尿器科部長) 國島康晴 ▼救命救急センター長(新採用) 高橋悠希 ▼医局統括部長兼附属看護専門学校(副院長兼附属看護専門学校) 岩木宏之 ▼同総合診療科部長(医

局耳鼻咽喉科部長) 川原弘匡 ▼同消化器内科医長(新採用) 杉山雄哉 ▼同脳神経内科医長(同) 大橋一慶 ▼同循環器内科医長(同) 千葉泰之 ▼同形成外科医長(医局形成外科副医長) 天王子敏雅 ▼同歯科口腔外科医長(同歯科口腔外科副医長) 加藤泰史 ▼同精神科副医長(新採用) 齋藤京史郎 ▼同心臓血管外科副医長(医局心臓血管外科医員) 保坂到 ▼同泌尿器科副医長(新採用) 阿部純也 ▼同眼科副医長(医局眼科医員) 太田純哉  
▼同内科医員(新採用) 伊藤昂哉 ▼同内科医員(同) 加藤政俊 ▼同内科医員(同) 原林亘 ▼同消化器内科医員(同) 立花史音 ▼同消化器内科医員(同) 入部航平 ▼同脳神経内科医員(同) 河田由香 ▼同脳神経内科医員(同) 中村理奈 ▼同循環器内科医員(同) 川上慧 ▼同循環器内科医員(医局研修医) 太田知怜 ▼同小児科医員(新採用) 真田淳史 ▼同消化器外科医員(同) 伊藤啓一郎 ▼同消化器外科医員(同) 坂村颯真 ▼同整形外科医員(同) 石谷瞭 ▼同心臓血管外科医員(医局研修医) 三木恭介 ▼同皮膚科医員(新採用) 濱田茉莉奈 ▼同皮膚科医員(同) 前田理沙子 ▼同産婦人科医員(同) 工藤ひらり ▼同産婦人科医員(同) 南川太一 ▼同眼科医員(同) 吉川一平 ▼同耳鼻咽喉科医員(同) 滝沢亮介 ▼同耳鼻咽喉科医員(同) 森







instagram  
 ”すながわ”が集まる場所

#sunaピース

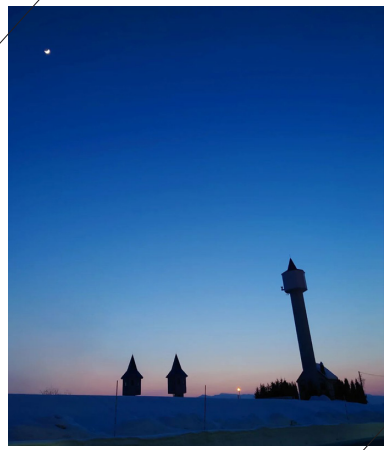


みんなの写真で  
 砂川市の良さをもっと広めたい！

Instagramで  
 #sunaピースをつけて  
 投稿してください！



sunagawa\_photo



投稿者：gkenoshoctacさん

三日月がきれいに映り、美しい景色！

地域交流センターゆうで  
 行われた「子ども人形劇  
 フェスティバル」。  
 「こども人形劇団 おりお  
 ん座」の小学5年生のふた  
 りが演じたのは「きつねの  
 おきやくさま」。この日が  
 初めての出演だと感じさ  
 せない演技で、自分たちが  
 作ったきつねやひよこ、オ  
 オカミの人形などを使いな  
 がら、楽しそうな表情とか  
 わいらしい声で人形劇を披  
 露しました。



広報委員を募集しています！

- 対象 市民 ●配布回数 毎月2回 ●募集人員 1人
- 配布区域 三砂ふれあい団地、三砂団地、その周辺住宅地
- 部数 240部(4月1日号現在) ●報償費 月額5,900円
- 所要時間 1回当たり2時間30分程度 ●申込 下記へ

問広報広聴係Tel 74-8763

編集後記

▼2号連続の◎です  
 ▼この度、新卒から  
 4年間担当した広報  
 広聴係から異動する  
 ことになりました▼  
 広報担当になれたら  
 いいな〜と思ってい  
 たところ配属された  
 広報広聴係▼広報紙  
 作りは自分の特技を  
 活かせて、楽しく仕  
 事ができました(統  
 計調査は辛かった…)▼  
 ▼4年間お世話にな  
 りました！◎(元◎)



←広報紙について皆さんのご意見をお待ちしています。